

＜募集要項＞環境省アクティブ・レンジャーを募集します

1. 募集職種

環境省アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐）
（非常勤の国家公務員（期間業務職員））

2. 募集人数、勤務地及び業務内容

(1) 北海道地方環境事務所（札幌）管内

① 北海道地方環境事務所 野生生物課（募集人数：1名）

○事務所：北海道地方環境事務所

（札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階）

○現地における主な勤務範囲：札幌市、苫小牧市、美唄市

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）

- ・国指定ウトナイ湖鳥獣保護区（苫小牧市）、国指定宮島沼鳥獣保護区（美唄市）における巡視・利用者指導
- ・ウトナイ湖野生鳥獣保護センター、宮島沼水鳥・湿地センター等の維持管理および連絡調整
- ・自然観察会等の企画・実施
- ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ対応および関連物品の管理
- ・希少野生動植物（シマフクロウ等）の調査・保全に関する活動
- ・ホームページなどを活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など）

○業務のために必要なスキル

- ・野外における野生動植物等に関する調査や保全活動を行えること
- ・長距離の自動車運転ができること
- ・基本的な事務作業が実施できること
- ・傷病鳥獣救護や鳥インフルエンザに関する知識、経験があることが望ましい

② 上川地区（大雪山国立公園）（募集人数：1名）

○事務所：上川自然保護官事務所（上川郡上川町中央町98-4）

○現地における主な勤務範囲：上川町

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）

- ・大雪山国立公園（上川地区）及び国指定大雪山鳥獣保護区（上川地区）の巡視、

利用者指導

- ・自然公園施設の軽易な補修や管理作業（土留めや階段の補修、施設の塗装、歩道沿いの支障木剪定、ササの刈り払いなど）
- ・動植物のモニタリングや登山道などの公園利用施設に関する情報の収集・整理
- ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記、大雪山国立公園連絡協議会HPなど）
- ・外来生物対策の計画・関係者との連絡調整・防除活動の実施
- ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ等の監視活動
- ・自然観察会の企画・実施や学校等と連携した環境教育の企画・実践
- ・スノーモービル対策の計画、関係者との連絡調整、違反防止のための対策
- ・パークボランティアや関係者との連絡調整、行事の計画・実施
- ・自然保護官が行う室内事務の補助

○業務のために必要なスキル

- ・施設の軽易な補修作業を行えること（日曜大工仕事等DIY 作業の経験を有していることが望ましい）
- ・大雪山系への日帰り登山ができること。単独行となる場合や一人でパークボランティアを引率する場合もあるが、これに対応できること。
- ・テントなどの装備品（20kg程度）を担いで、グループ行による宿泊を伴う登山ができること。
- ・雨天及び残雪期における登山に対応できること。スノーシュー等残雪期の登山に必要な装備品を利用できること。
- ・長距離の自動車運転ができること
- ・基本的な事務作業が実施できること

③ 上士幌地区（大雪山国立公園）（募集人数：1名）

○事務所：上士幌自然保護官事務所（河東郡上士幌町字上士幌東3線235-33）

○現地における主な勤務範囲：上士幌町、士幌町、鹿追町、新得町

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）

- ・大雪山国立公園（上士幌地区）及び国指定大雪山鳥獣保護区（上士幌地区）の巡視、利用者指導
- ・自然公園施設の軽易な補修や管理作業（施設の塗装、歩道沿いの支障木剪定、ササの刈り払いなど）
- ・動植物のモニタリングや登山道などの公園利用施設に関する情報の収集・整理
- ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記、大雪山国立公園連絡協議会HPなど）
- ・外来生物対策の計画・関係者との連絡調整・防除活動の実施

- ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ等の監視活動
- ・自然観察会の企画・実施や学校等と連携した環境教育の企画・実践
- ・スノーモービル対策の計画、関係者との連絡調整、違反防止のための対策
- ・パークボランティアや関係者との連絡調整、行事の計画・実施
- ・自然保護官が行う室内事務の補助

○業務のために必要なスキル

- ・施設の軽易な補修作業を行えること（日曜大工仕事等DIY 作業の経験を有していることが望ましい）
- ・大雪山系への日帰り登山またはテントなどの装備品を担いだ宿泊を伴う登山（グループ行）ができること
- ・雨天及び残雪期における登山に対応できること。スノーシュー等残雪期の登山に必要な装備品を利用できること。
- ・長距離の自動車運転ができること
- ・基本的な事務作業が実施できること

④ 洞爺湖地区（支笏洞爺国立公園）（募集人数：1人）

○事務所：洞爺湖自然保護官事務所

（虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉 142-5 洞爺湖ビジターセンター内）

○現地における主な業務範囲：洞爺湖町、壮瞥町、伊達市、登別市、白老町、倶知安町、ニセコ町、京極町、喜茂別町、真狩村、島牧村

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）

- ・支笏洞爺国立公園（洞爺湖地区）の巡視、利用者指導
- ・動植物のモニタリングや登山道などの公園利用施設に関する情報の収集・整理
- ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など）
- ・外来生物対策の計画、関係者との連絡調整、防除活動の実施
- ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ等の監視活動
- ・パークボランティアや関係者との連絡調整、行事の計画・実施
- ・自然観察会等の企画・実施や学校等と連携した環境教育の企画・実践
- ・自然保護官が行う室内事務の補助

○業務のために必要なスキル

- ・野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行えること
（支笏洞爺国立公園で見られる動植物の基本的な判別ができることが望ましい）
- ・自然解説業務等を含め環境教育に関する実践活動を行えること
- ・基本的な事務作業が実施できること

(2) 釧路自然環境事務所（釧路）管内

⑤ 知床（羅臼）地区（知床国立公園）（募集人数：1人）

○事務所：羅臼自然保護官事務所（目梨郡羅臼町湯の沢 羅臼ビジターセンター内）

○現地における主な勤務範囲：羅臼町、斜里町、標津町、別海町

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）

- ・知床国立公園、国指定鳥獣保護区（知床及び野付）及び遠音別岳原生自然環境保全地域の巡視、国立公園の利用者指導
- ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ対策（オオワシなどの希少鳥獣、鳥獣保護区内の鳥獣が対象）
- ・希少鳥獣（ワシ、シマフクロウ等）のモニタリング・保護増殖事業
- ・動植物のモニタリングや登山道などの公園利用施設に関する情報収集・整理
- ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記等）
- ・外来生物対策の計画・関係者との連絡調整・防除活動の実施
- ・自然観察会等の企画・実施や学校等と連携した環境教育の企画・実践
- ・パークボランティアや自然公園指導員等の指導や連絡調整、保全活動や自然ふれあい行事の計画・実施
- ・自然保護官が行う室内事務の補助

○業務のために必要なスキル

- ・野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行うことができること
- ・自然解説業務等をはじめとする環境教育に関する実践活動を行ったことがあること
- ・知床連山への日帰り登山（単独行）またはテントなどの装備品（20kg程度）を担いだ宿泊を伴う登山（グループ行）ができること（同等の登山経験がある方）
- ・ロッククライミングに関する技術及び狩猟免許・猟銃の取扱い経験があると望ましい
- ・基本的な事務作業を実施できること

⑥ 阿寒（川湯）地区（阿寒国立公園）（募集人数：1人）

○事務所：川湯自然保護官事務所（川上郡弟子屈町川湯温泉 2-2-2）

○現地における主な勤務範囲：弟子屈町、網走市、美幌町、小清水町、標茶町、清里町、中標津町、大空町、釧路市

○主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）

- ・阿寒国立公園（川湯地区）の巡視、動植物の調査・モニタリング、野生生物に関する情報の収集・整理、利用者指導等
- ・環境省直轄施設（川湯エコミュージアムセンター、和琴半島フィールドハウス

等)の管理に関する業務の補助、請負者との連絡調整

- ・公園施設(登山道や散策路等)の利用状況の確認及び情報の収集・整理
- ・希少野生動植物の保護
- ・国指定瀧沸湖鳥獣保護区の巡視、瀧沸湖水鳥・湿地センターの管理に関する業務の補助
- ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ対策(オオワシ等の希少鳥獣や国指定鳥獣保護区内の鳥獣が対象)
- ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信(アクティブ・レンジャー日記等)
- ・外来生物対策について関係者との連絡調整及び防除活動の実施
- ・自然とのふれあい活動(自然観察会や環境教育等)の企画・実施
- ・車馬等乗り入れ規制区域におけるスノーモービル対策の実施(パトロール、啓発活動)
- ・パークボランティアや自然公園指導員等の指導や連絡調整
- ・エコツーリズムに取り組む地域関係者との連絡調整
- ・国立公園に関する一般的な問い合わせ対応(電話対応、接客対応)
- ・自然保護官が行う各種事務作業の補助(資料作成、データ整理、画像の加工、行政文書の整理等)

○業務のために必要なスキル

- ・野外における野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行えること(阿寒国立公園で見られる動植物の基本的な判別ができることが望ましい)
- ・自然解説業務等をはじめとする環境教育に関する実践活動を行ったことがある方が望ましい
- ・日帰り登山(往復7~8時間程度の登山)ができる体力を有していること(雨天時や積雪時に登山することもあります。)
- ・その他、上記業務内容の実施に必要な能力

⑦ 阿寒地区(阿寒国立公園)(募集人数:1人)

○事務所:阿寒湖自然保護官事務所(釧路市阿寒町字阿寒湖温泉 1-1-1)

○現地における主な勤務範囲:釧路市阿寒町、足寄町

○主な業務(自然保護官を補佐し、次の業務を行います。)

- ・阿寒国立公園(阿寒地区)の巡視、国立公園の利用者指導
- ・野生生物保護増殖(シマフクロウ等)に関する調査、保護活動の実施
- ・動植物のモニタリングや登山道などの公園利用施設に関する情報の収集・管理
- ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ対策(オオワシなどの希少鳥獣、鳥獣保護区内の鳥獣が対象)
- ・ホームページなどを活用した定期的な情報発信(アクティブ・レンジャー日記

など)

- ・外来生物対策の計画、関係者との連絡調整及び防除活動の実施
- ・自然観察会等の企画・実施や学校等と連携した環境教育の企画・実践
- ・スノーモービル対策（パトロール、啓発活動）
- ・パークボランティアや自然公園指導員等の指導や連絡調整、保全活動や自然ふれあい行事の計画・実施

○業務のために必要なスキル

- ・野外における野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行えること
（阿寒国立公園で見られる動植物の基本的な判別ができることが望ましい。シマフクロウの巣箱かけ（重量 15kg）等の作業を含む）
- ・自然解説業務等をはじめとする環境教育に関する実践活動を行ったことがある方が望ましい
- ・日帰り登山（単独行）ができること（同等の登山経験がある方）
- ・その他、上記業務内容の実施に必要な能力

<すべての地区に共通した必須条件>

- ・普通自動車第一種免許（雪道や砂利道の運転があります。）
- ・基本的なパソコンスキル

*参考：以下のホームページにアクティブ・レンジャーの日記が掲載してありますので参考にして下さい。

http://hokkaido.env.go.jp/about_activ.html

3. 雇用条件

(1) 雇用期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

なお、次年度以降も再雇用される場合がありますが、雇用を継続する期間は最長で 3 年です（平成 32 年 3 月末日まで）。

(2) 勤務日数

週 5 日勤務（原則として土曜、日曜、祝祭日は休日）

業務の都合により休日出勤した場合には、振替休日・代休が与えられます。

(3) 勤務時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

（事情によっては早朝からの勤務もしくは超過勤務があります。）

(4) 給与関係

- ① 給与は日給（日給を月末締め翌月 16 日にまとめて支給）となります。

- ② 給与は別に定める給与の取り扱いによります。
大学新卒の場合で日給 8,490 円（ただし、経験年数により加算あり。）
- ③ 社会保険
雇用保険（雇用から 6 ヶ月間加入、以後退職金で対応）、健康保険、厚生年金に加入します（一部自己負担あり）。
※18 日以上勤務した月が継続して 12 ヶ月を超えた場合であって、引き続き同一任命権者の基で勤務する場合は、国家公務員共済組合に加入します。
- ④ 手当関係
通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当（6 月と 12 月）、旅費を支給します。
※勤務地への赴任に要する旅費は支給しません
※住宅の貸与はありませんので、民間アパート等をご自分で借りて頂きます。
- ⑤ 退職金
18 日以上勤務した月が継続して 6 ヶ月を超えることとなったとき以降に退職する場合に支給します。

4. 応募方法

次の（1）～（3）を下記の申込先宛てに郵送して下さい。

（1）履歴書（市販のもので可）に必要事項を記入したもの 1 部

<記入上の留意事項>

応募動機を記入して下さい。

*必要に応じて、職種経歴や自己PRを別紙（A4版2枚以内）で添付しても構いません。

*連絡先の住所、電話番号、メールアドレスを明記して下さい。

*北海道内は1つの申し込みで併願が可能です。履歴書欄外左上の余白に地区の希望（いくつでも可）を明記して下さい。複数の希望を示す場合は希望優先順位をつけて下さい。なお、採用されても第一希望以外の勤務地となることがあります（この場合、事前に相談します。）。

*北海道以外の他地区のアクティブ・レンジャーにも応募している、または応募する予定がある場合には、その地区名を履歴書欄外に明記して下さい。

*釧路管内を第一希望とされる方は、履歴書欄外に、面接会場の希望（札幌会場又は釧路会場）を記入してください。

（2）下記①または②のどちらかを選択

① 小論文 1 部

様式：A4版の400字詰原稿用紙に横書きで1200字以内（パソコン作成可）

テーマ：アクティブ・レンジャーとして取り組みたいこと

希望地域の自然環境の特徴や課題、想定される業務内容及び自らの活動経験等を踏まえて、アクティブ・レンジャーとしてどのようなことに取り組みたいかについて記述して下さい。

② 過去3年以内の自然環境に関わる活動実績の資料（様式自由）

(3) 返信用封筒 1通

A4版が入る封筒に住所、氏名を書いて140円切手を貼付して下さい。

<申込先・問い合わせ先>

*札幌管内が第一希望の方

〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階
北海道地方環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」宛
(電話 011-299-1953)

*釧路管内が第一希望の方

〒085-8639 北海道釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4階
釧路自然環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」宛
(電話 0154-32-7500)

5. 応募期間

平成29年1月12日(木)～平成29年2月9日(木)(必着)

6. 選考方法

(1) 一次選考

書類審査：提出いただいた履歴書及び小論文等により審査を行います。

*一次選考結果については、2月15日(水)までに本人あて通知します。

*一次選考合格者については、面接の日時、場所を連絡します。

(2) 二次選考

一次合格者に対して面接を行います。

日時：札幌会場 平成29年2月20日(月)又は2月21日(火) 予定

釧路会場 平成29年3月1日(水)又は3月2日(木) 予定

会場：(札幌会場：釧路会場希望者以外全員)

北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階

北海道地方環境事務所 会議室

(釧路会場：釧路管内が第一希望の方で希望者)

北海道釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4階

釧路自然環境事務所 会議室

- *二次選考（面接）の際の交通費等は支給しません。
- *最終選考結果については、本人宛通知します。
- *なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。